

平成26年3月

中札内村議会定例会会議録

平成26年3月13日（木曜日）

◎出席議員（8名）

1番	中井康雄君	2番	佐藤耕平君
3番	知本正幸君	4番	笠松直君
5番	黒田和弘君	6番	男澤秋子君
7番	北嶋信昭君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	田村光義君	教育委員長	杉江茂君
農業委員会会長	山田英雄君	代表監査委員	木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	高桑浩君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	岡田好之君
産業課長	阿部雅行君	施設課長	長澤則明君

◎教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	上松丈夫君	教育次長	大和田貢一君
-----	-------	------	--------

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長 兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	片山勇一郎君	書記	林真悠君
--------	--------	----	------

◎議事日程

日程第 1

一般質問

## ◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりでございます。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（高橋和雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解をお願いいたします。

順次、質問を許します。

通告順により、4番笠松議員からお願いいたします。

○4番（笠松直君） それでは、質問いたします。

上地区の消防を中心とした地域防災の在り方について。

平成26年度予算案において、上札内消防会館改築設計委託費165万円が計上されました。

現消防会館は、昭和46年10月に建築されて以後40年以上が経過し、この間一般家庭のトイレが水洗化されるなど住環境は様変わりしています。また、会館に収納されている消防自動車の3号車も部品の一部が調達困難になるなど、いずれ遠くない日に消防活動そのものに支障が出る恐れも懸念されています。

つきましては、会館改築にあたり、3号車の更新も検討されるべきだと考えますがいかがでしょうか。

あわせて、上地区の消防を中心とした地域防災の在り方についておたずねします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長、答弁をお願いします。

○村長（田村光義君） 上地区の消防を中心とした地域防災の在り方についてであります。上札内消防会館の改築のため、平成26年度南十勝消防事務組合で設計委託費を予算計上しております。

改築時期はまだ決定しておりませんが、財政措置のある地方債を活用できればと考えており、財源の確保に努力し、できるだけ早期に実施したいと考えております。

ご質問の3号車については、老朽化していることは承知しており、第6期まちづくり計画実施計画の策定にあたって、消防と調整を行っているところでありますが、まずは格納する消防会館を優先し、その後早期に更新する考えであります。

次に、上札内地区の地域防災の在り方についてですが、第2分団においては、地域内人口の減少により、団員の確保が大きな課題であります。

村としては、災害に備え、防災意識向上のための啓発に務め、行政区での自主防災組織の立ち上げを働きかけ、災害時における行政区や住民の役割を明確にするとともに、防災訓練の実施などを通じて地域住民の命を守るために円滑に行動できるよう、取り組みを進める必要があると考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

4番笠松議員。

○4番（笠松直君） ここで、二つのことを質問をしています。

会館の改築にあたって、3号車の更新もということなのですが、もちろん会館を改築するとき3号車も更新するのだという約束があるわけでもないし、何もないのですけども。

ただ、2分団の中にあつては、僕も短い時間ですけども分団長も務めたこともありまして、あの会館でよく辛抱したなということもありまして、それはいずれ3号車も更新するのだと。

それにあわせて、村も考えてくれるだろうということで、特に若い団員の要望も抑えてきたということもございます。

そういうことで、言わず語らずで、2分団としては会館改築にあたっては、3号車の更新も考えてくれるだろう、というふうに思われているのも事実でございます。

それで、今現在は、団員数はほぼ満たされているのですけども、これはたまたま農業の配慮があつて、とりあえず人数は確保されているということでございます。

実態は、やはり隊員の確保に苦労するということがございます。

それで、たまたまその会館にあたって3号車の更新も考えるのだということであれば、これはもう20年、あるいは30年に一度あるかないかのことでございまして、当然消防団員であれば、消防自動車に関心があつて当たり前で、この機会に団員もみんなその消防車、新しく消防車が更新される。

それに団員としても関わったのだというものがあれば、当然団員の消防団に対する愛着も違ってくるだろうと。

特に、第2分団は農家の後継者の方が団員になっているケースが多いですから、当然自分が消防団に愛着があれば自分の後輩達にも、お前どうだと。消防団も決して悪いところでないぞと、言って新しい団員を引き入れる原動力にもなると思うのですね。

そういう意味でも、たまたまその更新の時期にきているということもありますけれども、それを機に、団員の団に対する愛着を高めるということからも、ぜひその第2分団も一緒になって会館を改築する、あるいは消防車を更新する。そういうことに努めてもらいたいなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 再質問いただきました。

笠松議員よくご存知かと思いますが、消防会館自体は全体の計画の中で相当、今回前に前倒しをして、今、有利な起債がつきそうだということで、今前倒しをしてやっております、私も建てる時にそう遠くない、あるいは同時でも、いわゆる消防車のことも当然として出てくるだろうという認識をしていて、これまでできておりますけども、それはもうちょっと後のところで全体の計画の中では入れようという、こういうふうなことがあったものですから、ちょっと横に行きますけど、今年はそのほかに消防のデジタル化、来年にはいわゆる指令台、そして今年村の大型水槽車の更新。

こういったものがあつた後ぐらいだなというのがあつたものですから、希望として非常にそういうお気持ちは聞いてもいた部分もありますので、感じとしてもっているよという、ご質問の中にあつた部分を全然知らないという、こういうことではなかったのですけども、そんな財政的な事情、あるいは消防については、それだけ今非常にお金をかけている時期なものですから、全体的なバランスから見てこういうふうにしていただいているという

ことを一つご理解いただきたいなというふうに思います。

もう一つ、団の、いわゆる団員の確保の中で今ご意見ございました。

本当に一回入れますと、何十年もということも、当然そういうこともありますし、また、少し動きとしては、先日、団の総会の中で大型の免許の話が少し、これからなかなか持っている人が、今も減ってきている。

今後なかなかそういったことで、どういうふうに運転される方の確保をしたらいいのかという、こういうような意見交換がちょっとありました。

以前からも出ていたわけですが、今聞きますと、消防車自体は小型化をして、普通免許でも運転できるものも出てきている。能力は落ちないと。今以上というような、こんなことも聞いているのですけども、そういったことも、特に今、手を付けようとしている第2分団の消防車の話の中には、そのことも一つ、団員の確保と絡めて出して意見交換したいなというふうに思って、私も総会の中で聞いておりました。

私のほうからは、特にコメントということは、その段階ではしておりませんが、そういった意味で。ただ、器のほうとの関連がありますけども、小さくなるというのはある程度の大きさ、今と現状と同じつくりをしておけば、他の使い方も、一部、別に利用できないわけではありませんので、その辺、どの辺でうまくかで結論出すかということとはちょっとあるのですけども、今言ったようなことが課題としてもありますので、第2分団とその辺の進めについては、会館のほうの大体形というのはそう、取り立て大きさだけが問題になるかなというふうに思っていますけど、そういった3号車の導入にあたっては、十分意見交換しながらやっていきたいというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 4番笠松議員。

**○4番（笠松直君）** 村長おっしゃる通り、今、消防団で苦慮しているのは運転手なので、普通考えると、大型を持っていないと署員になれないというのが僕たちの世代の常識なので、

ところが、普通車でも署員になれるのだから聞いて、瞬間、僕たちなんかは、何だ、そんなちっぽけな車を入れるつもりかと。お前、第2分団を馬鹿にするのかという気持ちになるのですが、署長に聞きますと、それは逆だと。

最先端はそうではないのだと。最先端の技術を使えば、普通車で運転できるもののほうが小回りも利くし、いいのだということなので、

僕も分団長までやったのだけでも、すでに老兵かと思うぐらいに、技術はどんどん進んでいますので、そういう意味でも、ぜひ、消防団員、署員も含めて、消防団員の意見も聞いてほしいという、余計なことだったので、何十年に一度の機会なものですから、意見を申し上げさせてもらいました。

ということで、質問終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 答弁はよろしいでしょうか。

これで笠松議員の一般質問を終わりたいと思います。

次に、3番知本議員、よろしくお願ひします。

**○3番（知本正幸君）** 指名がありましたので、私のほうからは、学力テストの公表についてということで、1点一般質問をさせていただきます。

文部科学省は、小学6年と中学3年を対象に行っている全国学力・学習状況調査、通称全国学力テストについて、これまで禁じてきた市町村教育委員会による学校別、地域別の結果公表を来年度から認めることとしました。

このことについては、公表することで教育の改善につながるのと賛成意見と、学校間の序列化と過度の競争を招くとの反対意見がある中、昨年の12月、北海道新聞社は全道179市町村教育委員会に対して、全国学力テストに関するアンケート調査を行い、12月15日朝刊でその結果が公表されました。

結果として、68パーセントの122市町村教育委員会が反対としたのに対して、20パーセントの36市町村教育委員会が賛成とし、本村教育委員会は公表に賛成との回答がされております。

このことについては、前教育長が過去の議会答弁の中で、学校間の序列化と過度の競争につながる恐れがあるとのことで、本村は公表はしないと述べています。

特に、本村は小規模校であることから、学年間の学力の差は年によって大きいものがあると思われるので公表することはいかがなものか。

このことについては、慎重の上にも慎重を期して取組むべきと考えるものですが、賛成とした真意及び今後の方針について伺います。

最後に、現在国で議論されている地方教育行政法を改正する教育委員会改革、この所感について、教育長の見解を伺います。

**○議長（高橋和雄君）** 上松教育長。

**○教育長（上松丈夫君）** 学力テストの公表についてであります。全国学力・学習状況調査の結果の公表については、平成26年度の実施要領の中で、市町村が設置する学校の状況について、それぞれの判断において公表することは可能である、と見直されておりますが、過度な競争や序列化を生じさせず、教育上の効果や影響等を踏まえ、必要性を慎重に判断すること、当該学校と公表内容や方法について十分協議を行うこと、平均正答率などの一覧での公表や数値により順位を付した公表は行わないこと、個人の結果が特定される場合は公表しないなどの多岐にわたる配慮事項が示されております。

新聞でのアンケート調査の結果についてのご質問ですが、村教育委員会は、賛成区分での回答の報道になってはいますが、注釈にあるように、当面考えていない、現実的には困難、とする教育委員会も含まれての結果報道で、過度に捉えられる必要はない回答をしております。

子どもたちの教育は、学校だけで担うものではなく、家庭や地域、社会教育などのかかわりの総力で行うものであり、かかわるもの皆が子どもたちの学力や学習・生活習慣の状況を理解していることの必要性和説明責任があるものと考えておりますが、ご質問のあるとおり、小規模校である本村小中学校の状況から、個人が特定される恐れがあることなどが危惧され、数値結果などの具体的な公表を行うことは困難な状況にあります。

本村での結果公表につきましては、これまで議会での質問に答えさせていただいている本村の子どもたちの学力の傾向程度の公表とし、学力テスト結果に基づいた学習指導プランの実践や、生活状況調査での生活習慣定着施策の推進のため成果の活用に重点を置くものと考えております。

次に、教育委員会改革についての所感ですが、この教育委員会制度の論議の視点として、権限と責任の明確さ、教育委員会の審議の形骸化、迅速さや機動性に欠ける対応などが指摘され、現在、国会で改正案についての議論がされております。

私は、その動向に注視しておりますが、権限や責任の所在がどこに置かれるにせよ、教育の政治的中立性や継続性・安定性を確保することが、重要であると考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** 昨年の9月の決算審査の中で、教育長は本村の学力テストの結果について、細かいことは申し上げられないけども、全国平均より上、今年については秋田県より上だということで答弁されております。

学力に関しては大変結構なことだと思いますし、教職員の努力によるところも大きいのかなというふうに思っておりますけども。

私は9月の議会、除斥になっていましたので、議事録を見させていただいたわけですけど、このことについてはどこまで公表するかという程度の問題、早い話、これも公表しているということになるのかなというふうに思っておりますけども、ほかの町も新聞で、全道平均より上だとか、そういった、時々出ていますよね。

その程度ぐらいなのかなという、教育長の先ほどの答弁書を見て思っております。

ただ、下回った場合、あまり町村からはコメントが出ていませんよね。

そこら辺もどうなのかなというそんな感じもして見ていましたけども、答弁書を見まして、本村の子どもたちの学力の傾向程度、この程度は公表するということですので少し安心しました。

新聞報道で見る限り、賛成ということですので、かなり誤解を招くような報道の仕方もされたのかなというふうにも見ていて思いました。

公表に賛成ということであれば、言われるように、序列化につながっていきますし、そこら辺、危惧して今回質問させていただいた次第です。

そこで再質問ですけども、学力テストの結果について、学校としていろいろ分析しながら、授業の中に活かしていくのかなというふうに思っておりますけども、そこら辺、学校としてどんな学力テストに対して対応しているのか。

場合によっては、学力テストの対策なんかもしているのかなと思ったりしますけども、そこら辺についての対応の仕方ですね。どんなふうに行っているのかという実態をちょっとお聞かせしてほしいのと、あと、公表に対して、校長会とか教育委員会の会議の中でも、どんな話し合いがされているのか。

そこら辺について伺いたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 上松教育長。

**○教育長（上松丈夫君）** まず最初に、新聞の発表というか、アンケート調査に私たちは答えていたのですけども、気を付けなければだめかなと、ちょっと反省しています。

こちらの意図と発表の意図が違うと。

今、道新のこの切りぬきを私持ってきているのだけでも、学校別公表7割反対と。という事は3割賛成という形ですよ。

学校別公表の賛成なんて一つも答えた記憶はないのです。

私は前から議会で言っているように、上札内みたいな6年生が一人の場合、学校別に公表すると個人公表になってしまうので、だから、数値の公表はしませんと議会でずっと言ってきています。

そういう意思であるのに、賛成のほうにまわってしまったということなのですね。

その辺の解釈も新聞社のほうもあるでしょうし、こちらで答えた意図がまともに伝わっていないということで、ちょっと残念な新聞報道かなと思っております。

ただ、公表については、先ほど言ったように数値の公表はしないけども、その傾向についてでは公表しています、今までも、先ほどおっしゃったように、これは大事なことです。

というのは、学力を向上させるためには、学校だけではできないのですよ。

この答弁にも言ったように、やっぱり家庭だとか、あるいは地域とのかかわりが非常に大きくかかわっているのですね。

そんなことがあるので、その公表といたしましうか、その在り方について、やっぱり十分気を付けて答えなければだめだなど、ちょっと自分自身の反省も踏まえていますけども。

ただ、はっきり言って申し上げておきたいのは、賛成ですというこの書き方については、十分その通りではないということはここで申し上げておきたいなと思います。

大きな意味で賛成といたら、公表することは、確かにしていますから。

公表の視点がどの視点なのか明解でないところがちょっと問題になったのかなと、ちょっと反省しているところです。

それから、質問にあったように、学校の対応はどうかと。

私、校長会を通して、学力を向上させるということは、やっぱり子どもたちの将来の学びといたしましうか、夢や目標を達成するために大事なこと。

特に中学校を卒業して、もう少しで高校入試の発表ありますけども、子どもたちが、まずは行きたい高校に行けるという、そういう目標が一つはあると思いますので。

学力はそこに非常に関連を持っていると、私は思っております。

そういう意味で、校長会を通して、学校のほうに言っていることは、大体その通りやっただいていっているのですけども、改善プランというのを学校で立てていただいていますね。

その中に、授業の在り方について、具体的に先生方で共通認識をして、組織的に取り組んでくれと。一人の先生だけがやってもだめなのです。

そのことを強調しております。

学校もそれについて取り組んでいただく。

もっと具体的に言うと、あまり長く言うと怒られますけども、授業改善と言っても漠然としているのではなくて、例えば、皆さんもご存じのように、45分小学校であれば時間の中に、導入というのがあって、展開というのがあって、最後、まとめとか整理というという言葉で使っていますけども、大体どの授業やっても、一般論として導入とか展開は運ぶのですけども、最後のまとめのところはチャイムが鳴ったから終わろうとか、これは明日だとかって切り抜けていっているのです。

私は、特に強く言っているのは、この週末のところをきちんと学校として10分間の時間を取って、算数であれば算数の今日やったことの目標を確認する時間を、繰り返しやる時間を取ることと、そのときに宿題とのかかわりで、しっかり明解な宿題を出すという、その時間の中で。

そういうまとめの時間をしっかり10分を最低確保してきちっと位置付けてくださいと、こういうような、いわゆる改善プランというのは、ただ頑張りますとアドバルーンを上げるだけでは上がらないのですね、成績は

やっぱりそういうことで、その辺を十分にやっていただくということだと思います。

それから、保護者にも公表しています。

ここに中学校の、全部各学校の学力テストの報告をいただいているのですけども、中学校の学校日よりですね。

学校日よりというのがあるのですけども、これは保護者に向けて配られる、地域にも配られるのかな。その中でもって、全国学力・学習状況調査結果の概要ということで示しています。



ちょっと長いので全部読みませんが、25年度の調査結果、傾向についてお知らせします。

今回の結果は、国語は非常に全国平均をかなり上回っているという表現ですね。私はいわゆる傾向について言っています。

これは、読書活動の推進に力を入れた効果的なものだというふうに捉えています。中学校は。

数学についても同じように、複数教師が入るTT指導の効果が表れている結果ですという、学校の分析しています。

そんなことで、もう一つは、生活、毎日朝食を食べている。毎日同じぐらいの時刻に寝ている。普段の就寝時刻は午前11時前、基本的な生活習慣が非常に守られている子どもの傾向が多いと、こういうことも絡んでくるわけです。

そういうことで、学校としてもそういう傾向について取り組みをしているところであります。

教育委員会としても、いわゆる特別支援員を配置しながら、いわゆる補助的に学級全体が学習に集中できるような、そういう体制を整えているところでもありますし、そんなことを縷々いろいろやりながら、いわゆる結果を高めるといえるか、そういう状況に持ってきているということ、まずお知らせしておきたいなど。

それで校長会の話は、先ほど言ったように、それを徹底すると。

学校というのは位置して、特に北海道の場合は、先生、先生、もちろん大事なのですが、学校が組織的にやるということが非常に薄いのですよ、薄いのです。

これをやっぱり中札内は、校長を中心に徹底して組織的に取り組むというようなことをやっている。そのことを校長会で決定しているところであります。

学力の向上についても、その辺を徹底すると。

学習規律をしっかりやろうと、はじめの気をつけから始まって、礼、それから机に出すものとか、それから手の上げ方、そういうことを、いわゆる集中力を高めるためのそういう学習規律というものをしっかりと徹底してやっていこうと。これが組織的にやることなのです。

ある先生はやっている、ある先生はやっていない。これではだめなのですね。

それをやっぱり、校長会で強調していると。

そういうことが、100パーセントではないけども、段々定着して、多くの先生がそれに、一緒に校長も中心にしながら、学校運営にかかわりながら学力向上につなげているという結果になっていますので、私は望ましい方向にあるかなというふうに思っています。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** 教育委員会、教育長の真意というか、よくわかりました。

あと、学力テストに対する取り組み状況も詳しく述べていただき、学校もそういう面では地域に対する、保護者に対する説明責任というのがあるので、この程度の公表はやっぱりしていかなければならないのかなという、そんな気はしておりますけども、そこら辺の言う程度の差ですね。

ここら辺についても、やはり現場の先生方等の意見を聞きながら、ここら辺の基準というかな、ある程度考えていったほうがいいのかというふうに思います。

保護者が一番心配しているのは、学力もそうですけども、学校の中で、子ども同士の関係というかな、いじめられているのか、あるいは、真剣に授業を受けているのか。

そこら辺の状況とか、家庭に帰った後の学習時間がどうなのとか、そういった情報というのかな、結果については個別に送られてくるのでしょうか、成績表ですね。

そういった状況というのか、何か個別に調査しているのですかね。

学力テストと一緒に生活状況調査というのか。

そこら辺の情報というのかな、保護者の方が一番心配している部分があるのでないかなというふうに思いますけども、そこら辺、直接その保護者とのやり取りというのかな、そんなものもあるのかどうなのかということと、この間、新聞にも出ていましたよね。

朝食をとっている子ととっていない子の学力の差というのは大きなものがあるということとで数字で出ておりました。

そんなのも学力テストと一緒にやっているのですかね。

そこら辺の傾向というのかな、本村の状況など、今資料としてあれば報告してほしいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 上松教育長。

**○教育長（上松丈夫君）** 学力のそういう、A問題、B問題、国語と算数、数学ですね、ありますけども、そのほかに生活状況調査も一緒にやっています。

それで朝食を食べているとか、その相関関係は調べているのですね。

やっぱり、学力が高い子というのは、やっぱりそういう基本的な生活習慣が守られているとか、読書量が多いだとか、そういうことが生活と密着してあるのですね。

先ほど言ったように、中学校の大類の中の第2段の中でも、ちょっと時間がないので、議長に止められていますからあまり長くしゃべりませんが、こういうふうにして、北海道が例えば国語のAであれば、76点ですよって。全国は76.4ですよという数値、そのほかに自分の子どもの数値が個人に行っていますので、それと比較していくのですよね。

要するに、何をというと、保護者の方も自分の子がどの位置付けにあるのかということとを数値的にまず明解にすることが大事ですね。

それから、生活状況もきちっとそういうふうにして、こういう学校だよりで保護者に知らせることによって、うちの子はどうかの。

例えば、テレビ、よくながら勉強って皆さんご存じでしょうか。テレビを見ながら勉強するというような、そういうことはどうかの。そういうのは一切ないし、うちの場合。

それだけ、子どもたちの生活の日常的な家庭での生活の状況が非常に好ましい状況にあると。

それが裏付けとして、学力のその高まりにつながっているというふうになっていますから。

要するに、いずれにしても、保護者と一体となって、学校と。子どもたちの、いわゆる学校も家庭も含めた生活全体を見ながら学力を高めていく努力をしていかなければいけないことだと思いますので。

十分その辺の情報というのは、学校側からも保護者に知らされているというふうに思っていますので、そういうのは一体となっていかなければいけないと、今後も。

そういうふうに捉えています。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** わかりました。

1回目の質問でもちょっと触れましたけども、大きな学校ですと、毎年そう大掛かりは

ない、平均的な数字が出ますけども、うちみたいに小さな小規模な学校ですと、年によってやっぱり差が出ますよね。

極端に言えば、優秀な子が何人かいれば、それに引っ張られて、学力もいろんな面でアップしていくという場合もあるし、逆に極端な場合は、何人かいて、逆な方向に行ってしまうという場合、過去にもあったかなというふうに思っております。

その理由についてはいろいろあるのでしょうか、仮に学力が下がっていった場合についても公表、概要と言いながらも公表することが、子どもたちにどんな影響をもたらすのかとか、逆に学校や教師にプレッシャーがかかってくるのではないとか、そんな心配もしないわけでもないのですけれども、そこら辺の考え方について、教育長の見解を求めたいと思いますが。

**○議長（高橋和雄君）** 上松教育長。

**○教育長（上松丈夫君）** 質問の内容で、難しいのはプレッシャーということなのですよ。

あるいは、過度の競争とかという言葉ですね。

非常に独り歩きしているのです。

私は、教育の世界でも競争は必要だと思っています。いろんなところで。それを全部取り除くのかというと、私はそれは違うと思うのですね。

ただ、過度と付くと、これの度合いもまた難しいのですけども。そのプレッシャーというのが非常に気になるところです。

私は、今年は中学校3年生も小学校6年生もよかった。

しかし、去年は全国平均のレベルと大体同等ぐらい。その前ずっとやると、大体全国レベルは行っているのです。村の場合、全体的に。

ただ、今の5年生、中2、これがさっき言った知本議員の言うプレッシャー。普通は悪かったら、何とか全国平均を上げようという努力なのだけでも、うちの場合は良かったから、下げないようにしなければだめだというプレッシャーですね、ある面では。

そうすると、やっぱり先生方の意識として、特に小学校は担任制ですから。

小学校として、やっぱり今までと違う自分が今の5年生には見られるのですよ、授業を見に行っても。

それだけ先生方も気合が入ってきたかなと。

これがやっぱり、さっき言った私、組織的にやる、プレッシャーがいいかどうかは別にしても、学校ぐるみで組織的に取り組む。

だから、できるだけこういう波をなくしていきたいなというのがあります。

もう一つあるのは、これは関係ないかもしれませんが、学年がこうなっていくというのは、私ちょっと調査してみたのです。

今の6年生は、1年、2年、3年、4年、5年まで誰に習ってきたのか。中学3年生も、小学校時代から含めて誰に習ってきたのかという傾向を全部調べてみたのです。

申し訳ないけども、先生方もいろいろいるのです。

そのときに、もしちょっと落ちる、表現がちょっと悪いかもしれませんが、うまく機能しない状況の先生にもし2年間習った子どもたちというのは、やっぱり、特に2年の九九を覚えるときのいわゆる2年生の担任、ここが算数との影響が非常に大きいわけです。

そういうことを考えると、やっぱり教員の人事って大事だなと思いつつ、やっぱりそういうことが起こらないように、先生方も組織的に努力していきながら力量を高めてもらわなければならない。

結局、その波というのは、以外と、あまり表に出すのはできないのだけでも、そういう習ってきた先生によって、もしかしたら落ち込むところもある、正直言ってあります。

子どもはそんなに平均されていますから。

確かに理解できる子、できない子はいるけども、大体平均正答率が全国超えるということとはものすごいレベルですから、これは。

それだけ、やっぱり高まってきているということが言えると思うので、いろんな理由があると思うけども。

そう言われるプレッシャー。プレッシャーというのはいい意味に捉えて、やっぱり子どもたちのためですから。

子どもたちのために、そういう学力を身につけさせたいというふうに思っています。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** 学力テストの公表、僕たち子どもの頃も行っておりました。

途中で止めた経緯もありますけども。

それは、なぜ止めたかということ、子どもに特別授業をしたり、私も受けた記憶があるのですが、特別な講習をやったり、あるいは、答えを子どもに教えたり、いろいろ勉強できない子を除外したり、そんなことが重なって社会問題になって中止になっていったという経過があるのですよね。

今どき、そういうこともないのでしょうかけども、特に、最近もある知事はだめな原因は排除しろと、極端な発言してマスコミを賑わしたりしていますよね。

こういった形で、公表ということは無用な混乱を招くだけなのかなと私はそう思っておりますけども。学力もそうですけども、やはり子どもたちの他人に対する思いとか、そういった面の教育というのかな、そういう面も非常に大切でないかなという、そんな気がしております。

それで、最後に、同時に北海道新聞社で市町村長に対してもアンケートを行っているのですね。集計だけ出ていました。

本村はどうだったのかというのはちょっとわからないのですが、そこら辺について、差し障りがなければ、村長のほうからもこれに対するコメントをいただけたらと思いますけども。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** アンケートに答えております。

ほぼ教育委員会と同じような傾向かなというふうに、今、教育長のほうから話が具体的にありましたからあれですけども、公表、学校だけでなく教育委員会も公表すべきというのは答えておりませんし、その辺、やはり全体的にどういうことがこのことによってということから言えば、やっぱり教育委員会もその立場にあるべきというふうに私は思ってそういう回答しておりますし、あと、いわゆるこれの、先ほどからどこまで公表かということ、こういうことがやっぱり一番注目を浴びていて、どうも序列化だとかそういう煽るといいますか。そういうことがどうも最近出ているなという感じは私も受けておまして、先ほどから教育長が答えているように、その個人が特定だとか、序列化だとか、こういうことの項目ありましたから、そういうことに配慮を十分すべきだという回答しております。

これの使い方については、先ほどから教育長が言うておりますように、その分析で改善策に、地域でうまく利用して、そして地域が理解をしている範囲でやることについては必要があるというような、こういう回答を概ねで言いますと、そういうことに、丸付ける

方式だったものですから、そういう項目について、回答しておりますし、私も先ほどから知本議員とのやり取りを聞いていて、プラスになる。

そして、学力ばかりでなくて、うちは共育の日いろんなことも取組み、いわゆる、地域・家庭・関係者が、学校が一緒になってやっていくというこういう大きな目標の中に、うまくこの結果も、先ほど言ったような、改善方策が必要なものについては、組み込みながら、みんなでやっていくということには大切だという、こういうふうに思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** 最後ですけれども、教育委員会改革ですね、まだまだこの法案、今日の新聞も出ていましたけど、完全なものになっていないようで、紆余曲折あるかと思えますけれども、教育長の思いというか、伝わりました。

この法案、今回、今国会に提案されますと、来年度から導入されるということで、これが導入されたら村の教育行政がかなり大きく変わってくるのではないかなというふうに思っております。

この答弁でも触れましたけども、教育の政治的な中立、この面が一番危惧されるのかなというふうに、ちょっと新聞なんか見ていましたけども。そういう面では、これからも関心を持って見ていかなければならないのかなというふうに、私自身見ておりました。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** それでは、これで3番知本議員の一般質問を終わりたいと思います。

次に、2番佐藤議員、お願いをいたします。

**○2番（佐藤耕平君）** それでは、2項目について質問させていただきます。

まずは、介護保険の改定による影響についてです。

医療・介護総合推進法案が国会に提出されました。

これによって、介護の要支援1・2が介護保険から外され、市町村の事業に移行されようとしています。

これは、国の介護や社会保障に対する責任を放棄するものであるとともに、市町村の財政規模などによって保険料や介護サービスに差が出てしまうことが想定されます。

また、特養ホームの入所要件についても特例はあるものの、原則要介護1・2を外す内容となっており、入所できない人がでることも想定されます。

国に対して法案の撤回を求めるとともに、改定された場合に村内の介護事業や利用者にどのような影響が考えられるのか。

村として何か対策を講じる考えはあるのか伺います。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** 介護保険の改定による影響についてであります。2月12日に国会に提出された医療・介護総合推進法案は、増え続ける介護費用の抑制を図る一方、高齢者が住み慣れた地域に必要な医療や介護サービスを受けられる環境を整えることを目的とされております。

しかし、佐藤議員ご質問のとおり、要支援1及び2の方の訪問介護と通所介護については、市町村事業に移行すること、特別養護老人ホームの新規入所者を要介護3以上に原則限定するなど、大幅な改定となっております。

本村での利用者の影響についてですが、まだ国からのガイドラインが示されておられませんので、はっきりとしたことは申し上げられませんが、市町村に事業が移行されても、利

用者にとっては現状のサービスが継続されることから、影響はないものと見込んでいます。  
しかし、これらの事務を担うのが市町村となりますので、事務量の増加が懸念されるところです。

また、特別養護老人ホームの入所についても、入所決定については、原則3以上とされていますが、市町村の関与の下、特例的に認めるとされていますので、これまで同様、入所の判定にあたっては、必要度に重点を置いて入居を決定するよう施設と調整していきたいと考えています。

いずれにしましても、今回の介護保険改定には、メリット・デメリットがあると思いますので、今後の国の動向を注視していきたいと考えています。

なお、今回の介護保険制度改定にあたっては、全国町村長大会の要望として、要支援者への支援の見直しや、特養入所者の中・重度者に重点化することに対して、介護保険制度の円滑かつ安定的な運営を図るよう要望しているところでもありますので、町村会と連携し対処してまいりたいと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 2番佐藤議員。

**○2番（佐藤耕平君）** それでは、再質問させていただきます。

まだ、答弁にもあった通り、法案という、しかも提出されたばかりという段階でまだ何とも言えないという答弁も若干あったのですが、現段階で考えられる不安材料なんかをいくつか再質問していきたいと思います。

まず、今回の改定案の一番の問題というのが、それは要支援1・2を、言ってみれば市町村任せ、そういうふうには国は言っていないけれども、いわゆる市町村任せにすることなのですか。

まず、その要支援1・2の在り方について、要支援1・2というのは、本当に一人でも何とか生活できたり、2に至ってはちょっと介助なんか必要だけでも、そういう支援を受けながら、もしかしたら改善される可能性があるという、そういう括りになっています。

そういう中で、ここの要支援1・2というのを、本当に支援を強化するというのは国としてももちろん責任も重大ですし、それに伴って地方自治体としての責任もあると思うのですが、その要支援1・2の重要性です。

その後の介護の、重度化を防ぐ点でも重要だと思うのですが、その辺の捉え方について伺いたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** それでは、私のほうから。

まず、要支援1・2の方でございます。

このほか、重い方については要介護1・2・3・4・5というような形になってございますので。

要支援というのは、1・2ということになりまして、村でいきますと、大体、認定を受けていらっしゃる方が大体180人ございまして、そのうち要支援1が43名、要支援2が16名という形で、大体認定者の34パーセントが要支援の方ということになっています。

この方たちは、相当自分たちでできるということになっていますので、この今要支援1・2のところですべて守っていただきたいという形で、介護予防事業を村のほうでは一生懸命やっているところでございます。

そんなことで、この辺の方についての、今、強化することは重要だという佐藤議員、誠

に当然でございます、その辺、村としてもいろいろな介護支援の予防事業を実施しているところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 2番佐藤議員。

**○2番（佐藤耕平君）** 要支援1・2の重要性のいい答弁だったと思います。

そういう中で、今回、その要支援1・2が今回の改定案では、厚労省のホームページを見ますと、既存の事業所であったり既存のサービスに加えて、さらにサービスの多様化というふうに称して、例えば、NPOであったり、民間事業者に掃除や洗濯などの支援サービスをやってもらうだとか、あと、書いてあったのでは、ごみ出しですね。

ごみ出しを住民のボランティアとして、そういうふうにしてサービス、介護というのを市町村、保険範囲の範囲内からそういうふうに拡大して、住民だとかボランティアに、言ってみれば頼るようなことも書かれているのですよね。

ホームページには頼るという書き方はしていませんけども、そういうような危険性もあるということが感じます。

そういう中で、中札内村としてそういうことが実際に本当に可能なのかということか、そういうふうな住民やボランティアにそういうことを委ねるだとか、可能であったら、では、村としてやるつもりなのか。

そういうところについてお伺いします。

**○議長（高橋和雄君）** 岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** 今現在、そういう具体的におっしゃいましたごみ出しだとかそういうものに関しましては、介護予防の訪問介護利用という形で、ヘルパーさんが行って、そしてそのごみ出しなり家の中の清掃をやっているところです。

今回の国のほうのとしましては、そういうところのいろいろ選択肢としまして、そういう専門的な人ではなくて、近所の顔見知った人たちにでもそういうことに来てもらえたら、気兼ねしないでやれるのでないだろうかということに、良いほうに解釈すればそういうように見えると思います。

ただ、現実的に、それを事業として実施するとなりますと、例えば、そういうことをやっていただけの事業所が本村にあるのかと言いますと、今検討していただいていますけども、例えば、社会福祉協議会さんだとかという、そういうしっかりした組織でないとする程度対応できないのが現実でないかなと思っております。

こういうサービスは、今日はできたけど明日はちょっと忙しいからできないとか、今週は1回しかできませんだとかというそういうものは、こういう介護サービスには馴染みません。

ちゃんときちんとして、必要なときは必要なときだけやらなければいけないというそういうことが原則でございますので、今現在、そういうことにつきましては、きちんとしたポロシリ福祉会さんのほうで運営しておりましたり、NPOさんがやっていたりというような形になってございますので、その辺のところを、今やれる団体は本村の中にはないので、その辺のところ、育てるということは必要かもしれませんが、現実的には今、そういうところにはなっていないというところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 2番佐藤議員。

**○2番（佐藤耕平君）** 答弁にもあった通り、そういうふうにボランティアなり何なりで頼んだとして、いい影響を与えるのであれば本当に答弁の通り、それはそれでいいに越したことはないのですけども、やはりそこで心配されるのは、中札内はそういうことはない

のですけども、心配されるのはやはり、そういうところだけに任せてしまって、国だけでなく自治体までも介護や福祉に関するそういう運営を放棄してしまう。

そこが一番やっぱり心配されますので。

そういうことはないという答弁でもありますし、中札内もこれまでそういうふうなことは行ってきていませんので、やはり今後もそういうような精神といいますか、方向性でぜひとも住民のため、そして介護サービスの利用者のための介護保険制度、今後1年かけて第6期まちづくり計画も行っていくと思いますけども、そういう視点に立って、ぜひとも今後も進めていってほしいと思います。

それで、やっぱり心配されるのが、要支援1・2の事業を市町村に移行するというのは、今言ったようなことが心配され、市町村の裁量に委ねると、私自身そこが心配されるので、中札内に限ってはそういうことがないということなので、ぜひともそういう思いで進めていっていただきたいと思います。

そういう中で、国に対しての要望も、この間行っているということなので、ぜひとも、これも機会あるごとに続けていっていただきたいなと思います。

繰り返しになりますけども、住民のため、そして介護サービス利用者のための制度に、とは言っても、国がそういうふうな方向性を示したら従わざるを得ないという場面も出てくるかもしれないですけども、そこは国の悪政に対する地方自治体としての防波堤として、ぜひ、可能な限りの支援策、村独自でのそういう、今後、改悪された場合の村独自での負担軽減策なんかをしていっていただきたいのですけども、その辺の見解についてお伺いします。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** 総体的にちょっと、私のほうからも答弁させていただきたいなと思います。

その最後の負担軽減や何かは、ちょっと具体例がまだわかっておりませんし、認識としては、区分が変わってそのままいくのだろうということで今思っていますので。

ちょっとそのことは置いておきたいなというふうに思いますし、この間も、佐藤議員、村のいわゆる介護のサービスにおけるつくり方もご承知で質問していただいていると思いますが、事業者がいわゆる一つの括りとして運営ができる状態ではなくて、横で、いわゆる運営のための助成をしながら、このサービスを確保しながら、安心してこの地域でそういったサービスを受けてもらおうということで一貫して、12年のスタートからやっておりますので。

今、一部、組替えがされるかもしれませんが、事業提供者が変わるわけでもありませんし、新たにまた、そのことで事業者が進出という状況でもないとするれば、やはり、村で、先ほどありました計画の中で、どういうふうに補っていくのかということが論議されて、全面やはり村がそういった穴の空くような部分についてはやっていくということが原則です。

心配としていろいろ言われていること、あるいは、全国的に見れば、介護のこの給付をできるだけ抑えたいというところから発想が国はスタートしていると思いますので。

ここまで実質の負担は押し返したりなんかしている経過もあると思いますので。

先ほど制度のこともありましたから、また具体的になったときには、そういった意味含めて、村でやらなければならないものと、そういった制度として矛盾のあるものについては、そういった町村会などを通じて、また、要望するなりして、できるだけ村も負担は増



やしたいと思っておりませんので、そういった形でこの後も展開していきたいと、こういうふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 1時間経ちましたので休憩をしたいと思います。

再質問含めて、11時15分から再開させていただきます。

15分休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

**○議長（高橋和雄君）** それでは、皆さん揃いましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

2番佐藤議員の再質問からお願いをいたします。

**○2番（佐藤耕平君）** 介護保険のことについては、繰り返しになりますけども、サービスの低下だけは招かないように、やっぱり住民のためになる、利用者のためになる保険制度のために、今後も進めていっていただきたいと改めて意見を述べまして終わります。

次、消防広域化の情報提供について。

平成28年4月からの実施を目標に、帯広市の消防本部と十勝管内の5消防事務組合を一つにする消防広域化が進められています。

住民の命と財産を守るためになくってはならない重要な事業である消防の在り方が大きく変わろうとしている中で、先日パブリックコメントは行われたものの、住民にはまだまだ内容が伝わっていないように感じます。

この間に行われたパブリックコメントの結果とともに、今後、住民に対して説明会などを実施して、消防広域化の内容を知らせる考えはないのか伺います。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** 消防広域化の情報提供についてであります。十勝においても緩やかに人口減少が続いており、効率的・効果的な消防体制の充実強化を図るためには、消防の広域化による行財政上の様々なスケールメリットが有効であることから、十勝の19市町村間で協議・検討を重ね、パブリックコメントを経て、このほど十勝圏広域消防運営計画案がまとまりました。

住民サービスの向上、消防体制の強化、財政負担の軽減を図り、将来にわたって住民の安全・安心な暮らしを支えていくためには、十勝の市町村が一つになって消防体制の充実強化を図っていく必要があります。

12月27日から1月26日までパブリックコメント意見募集を行った結果、6件の意見が寄せられましたが、修正には至らず、意見を参考に今後協議を進めていくこととされました。

住民説明会の開催ですが、村単独で実施することは、現段階では予定しておりませんが、広域消防運営計画の内容は、今後必要に応じて広報を通じて村民の皆さまにお知らせしたいと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 2番佐藤議員。

**○2番（佐藤耕平君）** それでは、再質問させていただきます。

まず、パブリックコメントが6件ということで、村のホームページにも載っていましたが、私も見ましたが、確か十勝全体で6件だと思うのですが、中札内は1件もなかつ

たように感じているのですけども。

この結果が消防広域化に関心がないのか、もしかしたら広域化が進められていることも知らない人もいるかもしれませんし、そのパブリックコメントに出された素案なんかを見ても内容がいまいちわからなくてパブリックコメントをしなかった人もいるかもしれませんし、やはり何らかの説明も、ただ素案を見てどうですかではなくて、詳しい内容なんかもやっぱり説明していく必要があるかなと感じています。

そんな中で、ぜひ住民説明会ということを開催をお願いしたのですけども、現段階では予定していないということなので。

でも、やはり消防というのは、最初に質問の中でも言いましたけども、村民の命と財産を守る本当に一番最前線で活躍しているものでもありますし、そこが大きく変わろうとしている中で、やはり何らかの住民に対しての周知も必要ですので、今後、ぜひとも前向きに住民説明会の開催なんかは計画していただきたいと思います。

そんな中で、答弁の中で、広報では、まずは村民に対して、村民全体という意味では知らせていくということなので、ぜひ、そちらは進めていただきたいと思いますというのと、やっぱり1回だけに終わらせず、その都度何か機会あるごとに、ぜひ知らせていただきたいと思いますと思うのですけども、その辺についてはどうでしょう。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** ここまでの間をなかなかタイミングとしてこういうものという形がようやくできて、時間的にパブリックになりましたので、その間にはちょっとなかったこともこの進めとしてどうかということ、ご意見の中でちょっと感じたところはあるのですけども、計画案が、いわゆるもう進みましたので、パブリックも一定の手続きとして、十勝全体としては済んでいる中で、先ほどお答えしたように、特にまた住民説明会というそのレベルがどうなのかなというのは、正直回答の通りでちょっと判断しています。

ただ、ご質問にあったように、非常に関心、どういう分析がいいのかということは非常に難しいところありますけども、済んでいることについては、新聞報道がされているのがせいぜいですから、今、佐藤議員のご質問に答えたように、ある程度ここまで来ましたから、形で抜粋してでも、こういう形を今目指して、案としてやっていますよということの一つ、まず1回はやるべきだなということでこういう回答をさせていただきましたし、実は、それは大括りが、今計画で決まったことですので、細かいことからこれからまだまだ28年まで協議をしていきますので、その段階で出すべき情報については、また、特集みたいな形でやることをしていくべきというふうに思いますし、割と、戻りますけど、関心の問題で言いますと、大変わりするような雰囲気というのが、捉え方なののですけども、今も広域で南十勝という単位でやっているのが置き換わるということで、いざというときは非常に関心が高いのかもしれませんが、そういったことで、少しそういうことも含めて、広報で関心を持ってくださいよということも含めて、注目していただくような出し方が必要かなというふうには現実に思っておりますので、今後進めていきたいと思えます。

**○議長（高橋和雄君）** 2番佐藤議員。

**○2番（佐藤耕平君）** やっぱり関心がもしないのであれば、戻ってもらうこともやはり、今おっしゃったように必要ですので、ぜひ、広報に載せるのであれば、そういうふうにして、さらにパブリックコメントは終わってしまったかもしれないのですけども、そういうふうには、今後知らせていく中で出てきた意見、また消防広域化について、消防事務組合の集まりの中で挙げていく必要もあるかなと思いますので、ぜひその辺も進めていただ

きたいと思います。

あと、それに、住民全体にというのは、いろいろ難しいからちょっと今は、というのもあるということなのですけども、少なくとも、今後、新年度になってから行われる行政区長会議の場であったり、防災会議やら地域防災のその区ごとのそういう自主防災組織ですか。そういうのも広げていこうということで、村全体進めていると思うのですけども、そういう中でも、そういうところでは、少なくとも説明はぜひしていただきたいなという、最後に意見を述べまして、終わらせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** 防災とも十分絡みますし、以前に申し上げたように、その防災のほうも今まとまりつつありますから、あわせて、この消防の話もしていくいい機会、今ご提案あったような形でやっていきたいと、こういうふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** これで2番佐藤議員の一般質問を終わります。

次に、1番中井議員の一般質問に移りたいと思います。

1番中井議員、お願いをいたします。

**○1番（中井康雄君）** それでは質問させていただきます。

商店街及び街中振興についてということでございます。

本村市街地では、ここ数年の間に何店かの商店が閉店し、また、今年度内には二つの事業者が事業停止する予定と聞いております。

村内には、これら同種の商店や事業所がないため、多くの村民が不便を感じており、特に高齢者の方や車を持たない方には大きな負担であると思われまます。

村政執行方針でまちなかにぎわいづくりのため、新たな取組みなどを調査・研究する委員会を設置するとありますが、どのような内容で進められるのか伺います。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** 商店街及び街中振興についてであります。本村の歴史の中で、中心市街地は商業の中心だけではなく、日常生活の中心であり、人々の触れ合いなどを育んでまいりました。

しかし、車社会の進展やライフスタイルの多様化などにより、消費は大型スーパーの時代となり、郊外型メガモールの時代となりました。

本村におきましても、大型店の開業や後継者不足など、さまざまな要因により中心市街地の空洞化に歯止めがかからない状態が続いています。

これまで、商工会が中心になって、中心市街活性化小委員会における検討やまるしえ事業の取組み、村では中心市街地活性化対策事業、空き店舗対策事業などを行ってまいりましたが具体的な成果に至らず、今年度においても生活に関連する業種の方の廃業があり、憂慮すべき状況と認識しております。

このような状況を踏まえ、新年度では、まちなかにぎわいづくりのための委員会を組織し、さまざまな視点から今後の在り方や対策などを議論してまいりたいと考えており、委員につきましては、2年の任期で公募委員のほか、農商工さまざまな業種の方にかかわっていただき、これまでの取り組みの検証や、にぎわいづくりに関する在り方を提言することとしております。

具体的な活性化に向けた視点としては、商店街の本来の役割であり、地域の消費活動を支える商業機能に、住民が地域社会で暮らすために必要な生活機能と、住民同士の交流、住民と観光客の交流を促進する交流機能を高めていくことが大切な要素であり、この三つ

の機能がかみ合えば、歩いて楽しい、お互いの顔が見えるようなまちなかにぎわいづくりの可能性も高まるものと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 1 番中井議員。

**○1 番（中井康雄君）** まちなかにぎわいづくりのための委員会、組織というのは、この辺についてはわかりました。

私がここで一番言いたいのは、洗濯屋さんも2年前になくなりましたし、3月いっぱいまでハイヤー、また、ハピオさんが閉店されるということでございます。

そうすると、今までの生活が変わってしまう。不便になる方々が多く表れる。

特に65歳以上の方が、本村でも25パーセントを超えるということでございますので、弱者といったら失礼かもしれませんが、弱者の方の負担が大きくなるのは目に見えているというふうに思われます。

その中で、弱者を守っていくこと、村民にサービスを提供することが村としての仕事の一つであると思いますが、何らかの方向性をなるべく早く取り進めていくことが重要であるとうふうに思うのですが、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** まず、特に高齢者の話がありました。

ちょうどそういった意味では、お話にあったようなことで3月いっぱいということで、これを補填する意味ではなかったですけども、今年検討で少し時間が空くということで、その間、非常に大変な面が出るのかなというのは正直思っています。

できるだけ早く、街中にそういった足を確保することは、片方で、福祉サイドというか、全体の足を確保するということになっていきますけども、それはやっていきたいなというふうに思いますし、もう一つ、ここで具体的にこういう内容というところまでは答弁、まだ委員会もできておりませんので言うておりませんが、今ご質問にあったように、いわゆる住民の方に密着するサービス事業者をどう興していくのか。どうすることが、今の制度は制度として、一つ点検も必要でしょうし、さらに本当にそういった意味で誘致をすること、どの程度了解のもとにやれるのかということも率直にこの委員会の中で意見をいただきたいというふうに思いますし、少し戻りますけど。

この辺のなくなっていったサービスについては、商工会の懇談会等でも、どうしても商売ということがあるものですから、どういう方法が一つの業態化、あるいはくっ付けて、例えば、やれるのかどうなのかなんかも意見をいただきたいなということで、こういう形というところまでは詰めておりませんが、そういったことも含めて、場合によってはかなり思い切ったことで。そういう誘致をやれということであれば、そういった覚悟をしながら、この委員会にいろいろ、そういった角度で意見をもらうことをしてみたいなというふうに思いますし、商店が出るばかりでなくて、先ほど言ったもう少し広く、今まではどちらかというところという単位が強かったんですけど。違った角度で賑わいが、例えばできないのかということも、先ほど申し上げたように、交流あるいはそういった巻き込むことができるような、広く意見をいただいて、行政として、あるいはそれぞれ、商工会としてやるべきことが整理できれば、一度やってみたいということがあります。

ただ、非常にこれまでも取り組んできた結果でなかなか結びついていないことからすれば、大変な検討になるかなということの覚悟も、もう一つしながら頑張りたいと、このようにございます。

**○議長（高橋和雄君）** 1 番中井議員。

**○1番(中井康雄君)** 大変前向きな今の村長の答弁いただきましたけれども、本当に我々も産業常任委員会の中で、何度か議題には上ってきて、ではどうしようかというときには、やっぱりなかなかいい案が出てこないのは現実なのですけれども、それでもやはり村民が求めているものにしっかり答えを出していく必要があるのではないかなというふうにも考えますし、村長の公約でもありますね。

住んでみたい、住んでよかった、ずっと住み続けたいと思える村づくりをつくるためにも、ぜひとも前向きな考えの中で、我々も当然そうなのですが、いろいろな考え出し合っ  
て進めていけると思いますし、また、そんな中で、職員の方々は我々よりもずっと情報を  
得る手段をたくさんお持ちなのかなというふうに思いますし、いろんな情報を集めながら、  
そこら辺のことを検討してまいるというのは大事なことだと思うのですが、文書でな  
かなかいろんな情報を集めても、実際のものとはどうなのかは、なかなかわからない面も  
あると思いますし、ぜひともその情報をもとに、出かけていってもかまわないと思うし、  
実際、肌で見てきて、また、感じてきたことを村政に活かしていくことは重要なこと  
ですので、我々議員もそうなのですが、職員の方も、ぜひそういうことに積極的に取り組んで  
いただきたい。

そこでいくらのお金を使っても僕がかまわないと思いますので、ぜひとも村民の生活  
が少しでもいい方向に行くように、ただいまの村長の答弁いただきました前向きなことを、  
少しでも早く、僕は進んでいくことを望むのですけれども、なかなかそれも進まないか  
もしれませんが、ぜひとも今後、そういうような形の中でとり進めていただきたい  
というふうに思います。

**○議長(高橋和雄君)** ご意見ということですが、答弁ありますか。

田村村長。

**○村長(田村光義君)** ご意見の通りだと思いますし、予算的には見ることまでまだ絞り  
切っていませんので見てわかりませんが、今ありましたように、職員もちろん、一生懸  
命調査もすると思いますし、どなたからもそういうアイデアといいたまいますか、あそこ  
でこういうのあったぞということも含めて、アンテナを広げて、そういうところが、私も含  
めて、議会のほうにもぜひという場合はまた言うていただくことも含めて、関係者みんな  
で本当に、なかなか絞り出しても出ないというのが現実で、先ほど申し上げましたので、  
本当にそういった意味で、少しの可能性もあきらめないでやるのがこの事業かなという  
ふうに改めて思っておりますので、そういったことで進めてまいりたいというふうに思  
います。

**○議長(高橋和雄君)** これで、1番中井議員の一般質問を終わります。

最後になります。

5番黒田議員の一般質問に移ります。

5番黒田議員。

**○5番(黒田和弘君)** それでは、最後になるわけですが、通告してありますオリンピッ  
ク出場選手に対する積極的支援について、質問させていただきます。

2014年ソチ冬季オリンピック大会が、2月7日に開幕し、23日に閉幕いたしました。

本村から、日本の代表として、スピードスケート女子3000メートル・5000メー  
トルに出場した石澤志穂選手、また女子1500メートル・団体追い抜き、チームパシュ  
ートに出場した押切美沙紀選手、さらに、村にゆかりのある及川佑選手が男子500メー

トルに出場し、3人がそれぞれ健闘され、村民は拍手喝采を送ったところでもあります。

この快挙は、子供たちを含め多くの村民が感動し、大きな夢と希望そして活力を与えていただき、また、本村の知名度アップなど、果たした功績は偉大であり、郷土の誇りを実感するものであります。

そこで、十勝から7人が出場した内、この小さな村から3人が出場した訳ではありますが、その想いと、村として石澤選手、押切選手、及川選手に対して、積極的に支援すべきであると思いますが、いかなる支援をされたのか合わせて村長に伺います。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** オリンピック出場選手に対する積極的支援についてであります。ソチオリンピック、スピードスケート競技に出場した、中札内で生まれ育った石澤志穂選手、押切美沙紀選手、ご両親が在住されている及川佑選手の3人は、村民の心を熱くし、子どもたちに夢と希望を与えていただきました。

テレビや新聞でも連日報道され、今は3選手の健闘を心からねぎらいたい気持ちでいっぱいであります。

村内では、スケート協会の皆さまが中心となって、12月に応援する会が組織され、懸垂幕の作製やパブリックビューイングの開催などが行われました。

村では、村民への広報や情報無線を通じた応援の呼びかけなどの情報発信のほか、3選手に対して餞別を渡しております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** それでは、再質問をさせていただきます。

質問、通告しました通り、村長の想いと積極的支援と、こういうことで通告してございますので、少し2、3点、突っ込んでお聞きをしたり、議論してみたいというふうに思っていますので、よろしくお聞きをしたいというふうに思います。

先ほども申し上げましたけども、私も村長の答弁にありますけども、大変な快挙だと思っております。今回、本村から3人のアスリートが日本の代表に選ばれて、出場したことは、本村が誕生して67年になります。4年前のバンクーバーオリンピックに石澤選手の出場でありましたが、3人という複数での出場は始めてでありまして素晴らしい限りであり、郷土の誇りだというふうに思っております。

先ほど申し上げましたけども、また、中札内村のイメージアップ、あるいはまた、知名度を高めて、子どもたちを含めて多くの村民に対して大きな夢と希望、そして活力をいただき、その功績は非常に高かったというふうに思っております。

そこで、石澤選手につきましては、報道の通り、11月29日ということでもかなり前なのですが、ワールドカップで4位に入賞いたしまして、早く内定をしております。

その後、年末ぎりぎりではありますが、12月29日に、日本の代表選考会において、本村から3名の出場選手が決定されたところでございます。

その後、3選手は実家であり本村に一時帰宅したというふうに聞いておりますが、まず伺いたいのは、村長として、本人と会って、直接激励されたのか、まず伺いたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** お会いしておりません。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** わかりました。

どうい理由で会われていないのかちょっとわからないのですが、非常に残念というか、感じがするわけですが、この間、私も他の自治体の想いにつきまして、皆さんもご存じの通り、新聞報道等でおられますが、他の自治体のように、この快挙に村長が本人と会って激励をしてほしかったなというふうに思いますが、そこら辺の想いについて聞かせていただきたいなというふうに、まず思います。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** その後、3人ということで、お父さん、来られましたので、そういう機会、なかなか3人が揃うということも含めて、調整もしませんでしたけども、そういうことが後にありましたので、その想いについては伝えていただきたいということが現実です。

時間差を含めて調整はしておりませんので、先ほど言いましたように、お会いしていないということ。

会ったか会わないかということがどういう姿勢としてどうなのかということをおっしゃりたいとすれば、現実そういうことでしたので、今、どうしても会わなければいけなかったのが会えないとか、そういう論議ではちょっとないと思います。

結果としてそういうふうな対応をさせていただきました。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** そういう基本的なことでの村長の想いということで、今お聞きをしているわけですが、なぜ会えなかったのかということまで、いちいち聞く必要はないというふうに思うのですが、先ほど申し上げた通り、私も詳しくわからないのですが、他の自治体については、新聞報道等ということで、ある町では、一時帰宅の折、教育長と村長、二人で花束を持って自宅を訪れて激励をしたということを見ました。

素晴らしいなというふうに思いました。

私は、トップリーダーということで、ここら辺の基本的な気持ちが整理されれば、いわゆる職員というのですか、職員もなるほどやっぱり素晴らしいなという気持ちにもなりますし、あわせて、村民みんながそれぞれ応援しているわけですが、さらに応援の力も入って来るだろうということで、まず、私の想いとしては、村長に本人と会っていただいて、ぜひ、激励をしてほしかったなというふうに考えますし、そのことがいろんな面で新聞報道もされるわけですから、そのことが十勝から7人のうち3人が出ているということですから、非常に残念だったなというふうに思うのですが、ここら辺については、今後、いろんな事案が出てくると思うのですが、ぜひ素晴らしい村、活気のある村ということになりますと、その辺も含めて、トップが積極的にそういった想いを持つべきではないかというふうに、まず1点目としては思います。

次に、積極的な支援ということで私は言っているわけですが、3選手に対して、餞別を渡しておりますということなのですが、これは村の公金ですから、いくら贈呈したのか、まずお聞きをしたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** お一人10万円でございます。3名の方30万円ということ。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** お聞きをしてわかりました。

交際費からということであると、私がここの質問をして、皆さん、あるいは村民もそういうことで贈呈されたのかなということである品物なのですね。

ですからやはり、餞別を贈呈することについては、僕は素晴らしいというふうに思っておりますし、良かったなというふうに思うのですが。

それで、交際費ということではなくて、制度的に専決処分ということで予算措置をした中で贈呈できる方法もあるのですね。

そうすると、予算の中できちっと、こういうことで支出をするものだということで透明性が上がると思うのです。

交際費でありますと、一般の人というのかな、我々もそうですけども、どこにいくら出ているかということとはわからないわけですから。

やはり、住民と行政が一体となった形で、今回もそういう事案ですけれども、ぜひ、そんな方法を今後そういうことも考えながらやっていくことではないのかなというふうに思っておりますので、そこら辺の考え方を聞きたいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** 前回、4年前もこういうふうにさせていただきました。

そのやり取りも多分読まれて、違う議員の方とやりましたけど、では基準って何なのかっていう予算を提案する段階で、他のところも、4年前も調査させてもらいましたし、この程度というところを判断させていただきましたし、決め事では、行くときに。

しかも、どの方を基準にしたらといいたいまいしょうか、そういうことが今回もあると思いますので、私としては、そういった形でこれだけ出しましょう、出しました、ということよりも、今回のように村民の方が協力してやるようなことのほうがいいのではないかなというふうにずっと思っておりますので。

村がいくらやりましたということが、公にしなければどうだというその辺の判断については、若干違ってまして、こういった形でもかまわないのではないかなというふうに、今でも考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 餞別を贈呈することは、さっきも言ったように、非常にいいことだというふうに思うのですけども、本当に交際費からということになりますと、私がこういう質問で明らかになってこうだということがわかるだけ。

質問を出さないということになればどうなのかなというようにこの想いがあるのですよね。

ですから、ぜひ、透明性が低い形でなくて、みんながわかるようなことで、これ、行政と住民と一体になって応援してやっていることですから、ぜひ、今後もそんなことで捉えていただきたいなというふうに私は思います。

それから、もう1点なのですが、ちょっと具体的に入りますと、先ほども申し上げましたけども、11月29日に早く石澤選手が内定をしたと。

年末の29日に代表選考会で3名の出場が決定されたらと、こういうことでありますが、どうもその当時、住民のほうから支援する行動が見当たらないと。

いわゆる村で早く応援する懸垂幕などを作成をして盛り上げるべきだという声が多く聞こえてきました。

そこで、他の自治体でも支援しているように、せめて懸垂幕などを村で専決処分による予算処置をし、少しでも早く作成するとともに、応援する会が結果として1月23日に設立をされまして、支援活動が始まったわけですが、応援する会と一体となった形で、経費を少しでも抑えて、結果として選手を支援すべきでなかったのかなというふうに思います



が、その辺の支援の考え方について伺いたいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** これ、形というのはありませんので。

他の町村のやり方を聞きますと、そういう支援も集めないところもありますし、直接そのことだけやるところ、いろいろ調査でもありました。

私としては、4年前も、先ほどもちょっと触れましたけども、応援する会、これはお一方だったものですから、多分そのときは早かったと思います。

そして、そこでやることに、村民として協力ということで、先ほどの餞別の話とは別として、そういったことが4年前の流れとしてありましたし、今回はいろいろ、ちょっとその中身の検討、私も情報としては聞いている部分もあったのですが、少し時間かかったようですけども、そういった形で、先ほどもちょっと言いかけてましたけど、村民の方がそうやってやってくれるところに、何と言いましょか、村がというその村づくりの考え方の基本みたいなところが、ちょっと私も違って、せっかくそういうふうなベースで村民の方が協力し合って応援しようというところの前に、ただ立てばいいという考え方は、前回もそうですし、今回もちょっと持っていないというか、協力できる分についてはしていこうというスタンスですけど、懸垂幕は村、あるいは、応援する会というものは何も決め事がないので、その状況を見ていました。

結果的には少し、下がることは遅かったのかもしれませんが、今回のような村民あげてこういった支援をする形というのが、中札内村にとっては大変素晴らしい結果だというふうに思っておりますので、村が出なければ変だとか、そういう論議というのは、ご意見あるのかもしれませんが、私としては、いい形で応援ができたというふうに思っておりますので。

特に、何と言いましょか、懸垂幕、あるいは予算化を先にしていないのがおかしいというふうな指摘については、ちょっと私としては必ずしも当たっていないのではないかと、こういうふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 村長が言われるように、何も決め事はないのです。

最終的に村が決めればよいということになるのですが、今ちょっと聞いてみますと、本当に温かみがないというのかな、行政と住民が一体になった形で私はやるべきでないかというふうに思いますし、他の自治体については、いろいろ皆さん、新聞見ておられるかと思うのですが、私が懸垂幕ということで、とりあえず言っているのですが、新聞でもその分について、83万円ですか。ある町では専決処分して対応することにした。

また、管外においては、ソチに行く応援、3名か4名だというふうに思うのですが、そういった人たちについても補助をする中でと、これはいろんな町村があると思うのですが。

私はせめて、こういった懸垂幕などをとということで考えているのですが、ちょっとひも解いてみると、12月29日に選手みんなが決まったのですね。

翌日に、池田町は2名の選手、庁舎に懸垂幕を下ろしているのですね。その後、市役所、幕別庁舎。

本村については、日にちがずっとあるのですが、最後に懸垂幕が掲げられたということで、ちょっとここで思うのには、市役所、帯広市は一人の選手ですよ。

そこに十勝で7名、本村の3名の選手も1階の市民ホールかな、新聞に出ていましたけ

ども、懸垂幕を設置していると。

こういふことで、当時は、ほかの町村でこうやっているのだけど、うち3名も出ているけど全然動きがないということで、先ほどもちょっと言わせてもらったのですが、結果として、1月23日に応援する会が設立されたと。遅くなる理由わかります。

いろんな会とも話しながら、1月23日に応援する会ができた。

実行委員会というのは、僕はそれなりに時間かかると思うのですが、そこで、せめても懸垂幕、どのぐらいの経費がかかるかわからないのですが、村のほうで専決処分して、29日に一人が出ることはもうほとんど内定されている。29日に決まったということですから、1日も早く私は対応すべきでなかったのかなと。

そこら辺の遅さというのかな、言ってみれば、懸垂幕のお金については、応援する会で対応したということですから。

それを役場庁舎のほうに、3枚下ろしたということですから、かなり時間かかりますよね。

だから、私は、決まり事はないのしょうけども、十勝7人のうち3名が小さな村が3人出たと。素晴らしいことだということにあわせて、早くも一人が内定をし云々ということですから、専決処分して、これは懸垂幕、ほかの町村もやっているわけですから。

本村についてもやはり、そう大きなお金ではないですし、一体なる意味でやるべきことでなかったのかなというふうに私思いますが、そこら辺、再度、考え方を聞かせてください。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** 私のほうから、懸垂幕の経過について、少しだけ説明をさせていただきますけれども、今議員おっしゃった29日に決定してすぐかけれたのではないかということ。

直ちに発注できたのではないかということなのではございますけれども、石澤選手については事前に準備がされておりました。

押切選手については、29日の決定まで、ご両親もおっしゃっていましたが、全く出場できるということはわかっていなかったわけです。

先に発注をしていた石澤選手の分については掛けたかもしれませんが、速やかに。

ただ、石澤選手だけ掛けて、押切選手を後に掛けるということは、応援する会としてはそれは好ましいことではないという判断で、他の町に比べれば、そのことで遅れたということでもあります。

ですから、村が予算を確保して、発注すれば早くできたとかいうことではなくて、これは応援する会をやっても村がやっても、決定が29日で、押切選手については内定という段階でなかったものですから、いずれにしても、掛ける時期については、今回と同じになったのではないかと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 総務課長、村で発注するのも応援の会も同じではないのかということですが、応援の会は23日に設立されているのですね。

それは、応援の会でどういう根拠で、ちょっとわからないですけども。

私は、先ほど申し上げましたけども、1月23日にいろんな準備があつて23日になったと。それから具体的な活動始まるのですね、その間というのは結構長いわけですから。

そこら辺については、他の自治体もやっている懸垂幕については、大した高額なもので

ないのですから。

何でもかんでも補助すればいいということではなくて、そんなことも含めながら、せめてその程度はやはり早く村のほうでつくって、そして、役場庁舎のところを下ろすという形が、さっきも具体的に言いましたように、早いところでは12月30日、それからずっときて本村が一番、何日か遅れて最後ということですから。どうも、本当にどうなのかなという住民からの声はかなり聞こえたのです。

だから、これは終わってしまったことですから、ぜひ、本村だけ特別なことをということではなくて、私も本村の財政だって、裕福ではない、厳しいわけですから。

だけど、この輝かしい記録を私が想いとしては、他の自治体のように遅れを取らないで、ぜひ、展開すべきでないかなというふうに思っています。

それと1点、さらに聞きたいのですが、本村のホームページに、ほかのところもそうですけれども、メッセージが書き込める激励サイトというのですか。そんなものがほかの町村では、全部調べていないからわからないのですけれども、そんなこともあってよかったのでないのかなというふうに思っているのですが、そこら辺の考えはどうだったのでしょうかね。

**○議長（高橋和雄君）** 早かったか遅かったとか、専決処分に関してはご意見としてお聞きしておきたいということで処理させていただきたいと思います。

ホームページに関して、答弁ありますか。

高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** はじめに、先ほど応援する会が発注したというふうに説明いたしましたけれども、訂正させていただきます。

スケート協会がということでございます。

ホームページにつきましては、確かにほかの町ではそういうことされたところもあるかもしれませんが。

やらないというふうに決めたわけではなくて、特にそこまで考えが及ばなかったということでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 大体実態はわかりました。

皆さん方も聞いていれば大体わかったというふうに思うのですが、私の基本的な考え方は、行政と住民が一体となったという形で、全然行政も離れているということではないのですが、もっと積極的にかかわり合いをもって、まず、リーダーの村長がやっぱり意欲を見せながら、筆頭にやっぱり職員一丸となる。

そして、住民が盛り上がる部分と合体する中でやってほしかったなというふうに思いますし、この関係についてはこれで終わることではないと思うのです。

今後、こういったレベルが出てくるかもしれないですし、4年後については、また具体的に継続される、出る選手がおられるわけですから、ぜひ、そんなことも含めて検討をしていくことが私は正しいのでないのかなというふうに希望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見として処理させていただきますが、その件に関して答弁ありますか。

それでは、これで黒田議員の一般質問を終わります。

一般質問が全部終わりました。

それでは、以上で本日の日程すべてを終了します。

お諮りをいたします。

明日14日から16日までは、議事日程の都合により休会をし、17日午前10時から本会議を開きたいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(高橋和雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、明日14日から16日までは休会とし、17日午前10時から本会議を開くことに決定をいたしました。

本日の日程は全て終了しました。

これをもって散会をいたします。

散会 午後12時04分